

<対象となる提案>

対象となる提案は、中央区まちづくりビジョンに掲げるまちづくりの4つの方向性に合致し、「地域で抱える課題を自らが主体となって解決を図る提案」もしくは「地域の魅力向上のための提案」とします。

「中央区まちづくりビジョン」

まちづくりの方向性 ① “きらり”とひかる品格ただようまちをつくる

まちづくりの方向性 ② “わくわく”があふれる活力と賑わいのあるまちをつくる

まちづくりの方向性 ③ “ほっと”できる安全で安心なまちをつくる

まちづくりの方向性 ④ “いきいき”と暮らせる健やかなまちをつくる

<提案事業の要件>

提案していただく事業は下記の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 中央区まちづくりビジョンの方向性に即していること
- (2) 地域が抱える課題に対応していること
- (3) 単なる陳情・要望でないこと
- (4) 施設等の建設や整備を目的としたものでないこと
- (5) 実現可能であること
- (6) 同一地域(校区)で各種団体等により現在行われていないものであること
- (7) 市又は区の事業として現在行われていないものであること
- (8) 営利目的及び特定の個人や団体のみが利益を受けるものでないこと
- (9) 政治、宗教活動及び営利活動を目的としたものでないこと
- (10) 公序良俗に反していないこと

番号	1
タイトル	「中央区いきいきクーポン（仮称）」の配布
提案者	一般社団法人夢ネットはちどり
1. まちづくりビジョンの該当項目	方向性③④
2. 具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> お年寄りや障がいを持つ人を対象に、「夢や希望をかなえる事ができるまちづくり」を目的とした「中央区いきいきクーポン（仮称）」を新設。 クーポン配布は、中央区の75歳以上のお年寄り（2013年3月の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年で22,676人）と、障がいを持つ人（障害者手帳所持者・熊本市の資料から推計して2013年度末（平成25年年度末）で8,793人）が対象。 クーポン利用は中央区に申込みがあった小売店やサービス業などに限り、有効期限は1年間。 先述の人たちが行きたいところに行くことをサポートする有償ボランティア「いきいき外出サポート（仮称）」の仕組みをつくる。
3. 取り組みのねらい	<ul style="list-style-type: none"> クーポンとサポートを活用することで、対象者の積極的に外出を後押しする。 クーポン利用は、具体的には熊本市内の公共施設、公共交通機関、小売店、温泉施設、タクシー、映画館などを想定する。
4. 取り組みの効果	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市が2015年度（平成27年度）から2017年度（平成29年度）を計画期間とする「第6期はづらつプラン」の一翼を担う。 クーポン利用者のさまざまな夢や希望を実現することで「いきいきとすごせる健やかなまちづくり」に寄与する。 同時にこれまで外出できなかった人が外出することで、クーポンに加えた消費が喚起されることが期待できるため、中心市街地のにぎわい創出にも役立つ。
5. 取り組みにあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> 仮定する費用）（前述の後期高齢者22,676人+障がい者8,793人）×1万円のクーポン給付とした場合…クーポン額3億1469万円+事務経費 予算）2015年（平成27年）春の介護保険制度改革に伴う市区町村が独自に行う地域支援事業の歳入からあてる。または、クーポンを現行の「熊本市プレミアム付商品券」と一体化し、商品券が利用できる範囲を拡大すれば、クーポンの費用を抑えることができる。
6. 事業実施にあたってのあなたの役割	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体の有償コーディネート 付き添い事業 介助・付き添いをおこなう有償ボランティアの事務局機能（有償ボランティアの研修・派遣等）
7. 事業実施にあたっての区民の役割	クーポン利用者・事業者、有償ボランティア
8. 事業実施について区役所の役割（区役所に望むこと）	<ul style="list-style-type: none"> 有償ボランティア募集のための告知 区民への周知・広報
9. 事業実施時期（始期から終期まで）	平成28年4月頃から平成29年3月頃まで
10. 提案事業の要件を満たしているか。	多額の予算を必要とし、まちづくり予算の範囲内では実現困難。全市的な事業として取り組む問題だと考えられる。

番号	2
タイトル	バイタルデータデバイスによる健康づくり
提案者	西日本電信電話株式会社 熊本支店
1. まちづくりビジョンの該当項目	方向性②④
2. 具体的な取り組み	<p>バイタルデータデバイス（歩数計、体組成計や血圧計等）を活用し、バイタルデータを取得し、健康づくりへの意識向上や健康維持を促進する。</p> <p>各校区から参加者を募集し、コミュニティセンターや商店等を登録スポットにし、自動でサーバーに情報を保存する。テレビなどでバイタルデータをグラフ化して確認できるようにする。必要に応じて、テレビ電話等で保健師による健康アドバイスを受けられるようする。</p> <p>また、商店街の店舗を登録地点にし、クーポン等の特典を用意することで、商店街への来店につなげ、活性化に寄与する。</p> <p>バイタルデータが改善された人を表彰するなどして、モチベーションを上げる。</p>
3. 取り組みのねらい	日ごろから運動不足の若い世代から高齢者まで、楽しみながら運動を行う習慣作りを行う。健康な人、健康な老人を増やすことで、増大する医療費・介護費用の削減につなげる。また、区民、商店街との交流の機会をつくる。
4. 取り組みの効果	バイタルデータを定期的に計測し日ごろの状態を把握することで、体調の変化や成人病の早期発見、生活改善の契機となる。また、区民の健康状態を把握することができる。
5. 取り組みにあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の確保（募集方法の整理等） ・参加商店街（店舗）の確保 ・保健指導が可能な人材の確保 ・システム導入に関してのイニシャル、ランニング費用の確保
6. 事業実施にあたってのあなたの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の企画、コーディネイト ・事業開始後の問合せ対応
7. 事業実施にあたっての区民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業への参加、準備等への協力 ・アンケートへの協力
8. 事業実施について区役所の役割（区役所に望むこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・保健指導が可能な方の確保 ・ＩＴ機器、サービス運営費の確保
9. 事業実施時期（始期から終期まで）	平成28年4月頃から平成29年3月頃まで
10. 提案事業の要件を満たしているか。	システム導入に関してのイニシャル、ランニング費用として多額の費用が必要なため、実現困難。

番号	3
タイトル	ごみゼロキャンペーンウィーク実施による中心市街地の美化活動
提案者	NPO法人green bird熊本チーム
1. まちづくりビジョンの該当項目	方向性①④
2. 具体的な取り組み	<p>中心市街地の商店街にて、ごみゼロキャンペーンウィークを実施、熊本市中央区役所、商店街商店主、green bird熊本チーム3者で連携して、街の美化及び快適な街づくりを行う。</p> <p>同キャンペーン期間中は、3者連携でゴミ拾い活動の実施や、より美しい商店街を目指し、花壇の設置、美化活動に関連した音楽、又はトークイベントの開催。</p> <p>対象とする商店街は、「安政町三年坂通り」または「城見町通り」とする。</p>
3. 取り組みのねらい	街で働く方、街を利用する方々へ地域の美化について興味をもって頂き、身の回りの地域においても美化(ごみ削減)活動の良さと、「ごみ拾いなんて恥ずかしい」などのハードルを低くする事を目的とする。また観光客の皆さんに、「熊本の街はキレイ」と感じて頂き、熊本を好きになって貰いたい。
4. 取り組みの効果	公・民・ボランティア団体の交流によって、街に関わる人たちの横の繋がりを形成、強化する事で、街の美化活動について一定の理解と協力を高める事が出来る。
5. 取り組みにあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> トーキイベントや音楽イベントを実施する場合、対象となる出演者の選定や依頼した際に掛かる公演料等の捻出。場所の確保。 チャリティーイベントとして立上げ、集まったお金で街の美化に投資する方法を無理の無い計画で実施する事。 規模が大きくなれば、実施するにあたりある程度のボランティアスタッフの確保が必要。その場合、熱心に協力頂ける人材の確保も課題。
6. 事業実施にあたってのあなたの役割	<ul style="list-style-type: none"> ごみ拾い活動の取りまとめや、活動に必要な道具の準備等。また安政町や城見町通りへの協力申請。 今後この活動を続けていける様、継続性を構築する為のシステムつくり。
7. 事業実施にあたっての区民の役割	<ul style="list-style-type: none"> 本活動への参加・協力。
8. 事業実施について区役所の役割（区役所に望むこと）	<ul style="list-style-type: none"> 一般的の公道を利用するイベントとなる為、場所の確保等、様々な手続きについての協力 活動エリアを利用出来る様、行政の立場から働きかけへの協力 公的な空間を利用する上で注意点や課題対応についての助言
9. 事業実施時期（始期から終期まで）	平成28年9月頃から平成28年10月頃まで
10. 提案事業の要件を満たしているか。	満たしている。

番号	4
タイトル	「一緒に食べるとおいしいよ・・・」 ～「おしゃべり広場」～
提案者	熊本市食生活改善推進員協議会 中央支部 支部長
1. まちづくりビジョンの該当項目	方向性②③④
2. 具体的な取り組み	校区内の食生活改善推進員（ヘルスマイト）の力を頂き、食事を提供することによって、健康増進と地域の中の一人暮らしでいる高齢者の方々とコミュニケーションを図る。
3. 取り組みのねらい	減塩や偏食のない健康な食習慣について学んでいただく機会とする。 また、食事を提供する事を主にしながら、レクリエーション（体操、歌、舞踊）などと一緒に興味のある行事を取り入れ、地域の一人暮らしの方々との交流の場を作る。
4. 取り組みの効果	外出の機会が少ないと考えられる一人暮らしの高齢者が、食事を提供することにより高齢者同士が集いふれあいの機会を設ける。 また、バランスのとれた食生活の定着を確認する意味でも、「お隣りさん、お向かいさんへ」と働きかけ、仲間とのふれ合いを通じて、地域ぐるみのよりよい食習慣づくりを行う。 ひいては高齢者の健康寿命の延伸を図るもの。
5. 取り組みにあたっての課題	一人暮らしの高齢者に民生委員の方から声をかけ参加してもらう。
6. 事業実施にあたってのあなたの役割	校区単位に働きかけて、地域の方に宣伝をし、行事を知ってもらう。
7. 事業実施にあたっての区民の役割	多くの方への行事の理解と宣伝。
8. 事業実施について区役所の役割（区役所に望むこと）	活動場所を使用しやすくしてほしい。 活動費の確保。（食材料費、会場使用料等）
9. 事業実施時期（始期から終期まで）	平成28年9月頃から平成28年10月頃まで
10. 提案事業の要件を満たしているか。	満たしている。

番号	5
タイトル	Start-up,中央区。～中央区内に存在する様々な課題の解決を図るためのワークショップの実施及びそこで出た多種のアイデアの実現～
提案者	個人
1. まちづくりビジョンの該当項目	方向性①②③④
2. 具体的な取り組み	<p>1. 中央区で活躍する15人程度のトークゲストによる、中央区の現在・未来についてのトークセッション</p> <p>2. トークゲスト各テーブル1名と、6人程度の参加者による中央区まちづくりのためのワークショップの実施（参加者は6人×15グループ＝90人を想定）</p> <p>3. ワークショップで出たアイデアの実践</p> <p>4. まちづくりにおけるアイデアの蓄積のための事例報告集の作成・データベース化及び事例発表会の開催</p>
3. 取り組みのねらい	<p>1. 中央区にある、高齢単身世帯増加・郊外大型店舗建設に伴う商店街のシャッター街化など様々な問題を解決するための、まちづくりにおける様々なアイデアの実践及びそのノウハウの蓄積。</p> <p>2. 熊本で活躍するヒトを区民に紹介することによる、新たなつながりの創出。</p> <p>3. まちづくりに関わる人の増加によるまちづくりにかかる各種団体の後継者問題の解決</p> <p>4. 行政・民間のつながりの創出。</p> <p>5. 行政主導でない、本来の市民協働の確立。</p>
4. 取り組みの効果	<p>1. 民間や区民のもつアイデアを活用し、中央区における多種の問題解決につなげる</p> <p>2. 事例報告集及び事例発表会を実施することにより、まちづくりにおけるアイデア実施のためのノウハウが蓄積される。</p> <p>3. アイデア実施のためのノウハウが蓄積されることにより、新しく、何かしたい時の参考事例として、継承することが出来る</p> <p>4. 90名程度の参加者が企画段階から関わり、まちづくりに関わる人員が増えることにより、校区や、町内でまちづくりに関わる後継者不足の問題解決につながる。</p> <p>5. 実際にまちづくりに関わることで、中央区民にとって中央区がもっと身近な存在になる。</p>
5. 取り組みにあたっての課題	<p>ワークショップ開催を当該年度のまちづくり事業提案に間に合わせること。</p> <p>100人以上収容できる会場の確保。</p> <p>出来る限り早く事業実施に取組むこと。</p>
6. 事業実施にあたってのあなたの役割	事業実現のため企画・連絡・調整・実際のアイデア実現のための事業参加全般に関わる。
7. 事業実施にあたっての区民の役割	ワークショップ参加及び出てきたアイデアの実践
8. 事業実施について区役所の役割（区役所に望むこと）	<p>会場の確保、後方支援</p> <p>WSで出たアイデアを次年度のまちづくり予算で行うための支援。</p> <p>事業がスムーズに実施できるよう助言</p>
9. 事業実施時期（始期から終期まで）	平成28年4月頃から平成29年3月頃まで
10. 提案事業の要件を満たしているか。	満たしている。